

公益財団法人上高会第15回理事会議事録

- 1 日時 平成29年5月12日(金) 18時00分～19時10分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名
出席者 8名
欠席者 3名
同席者 1名

4 議題

【審議事項】

- | | | |
|--------|---|----------|
| 第1号議案 | 平成28年度 事業報告及び事業報告附属明細書 | 別紙 |
| 第2号議案 | 平成28年度 貸借対照表 | 別紙 |
| 第3号議案 | 平成28年度 損益計算書(正味財産増減計算書)
及び正味財産増減計算書内訳書 | 別紙
別紙 |
| 第4号議案 | 財産目録 | 別紙 |
| 第5号議案 | 平成28年度 監査報告 | 別紙 |
| 第6号議案 | 基本財産取崩しの件 | |
| 第7号議案 | 第6回評議員会開催の件 | |
| 第8号議案 | 評議員候補推薦の件 | |
| 第9号議案 | 平成29年度評議員選定委員選任の件 | |
| 第10号議案 | 理事候補推薦の件 | |

【報告事項】

1. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告

5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名、議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事長および監事が記名押印する。

- (2) 第1号議案 平成29年度事業報告
理事長より別紙資料に基づき説明した。

事業は第14回理事会で行った、中間報告と変わっていない。上高会は公益目的の事業を行う。平成28年度の事業報告の付属明細書は別紙のとおり作成しない。

第1号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (3) 第2号議案 平成28年度貸借対照表
理事長より別紙資料に基づき説明した。

正味財産は112,537,986円(内大規模修繕費 21,497,773円を含む)
前年度より3,613,032円の減少である。

- (4) 第3号議案 平成28年度損益計算書(正味財産増減計算書)
・正味財産増減計算書内訳書

理事長より別紙資料に基づき説明した。

・公益目的事業会計は青少年育成94%生涯学習6%に按分した。
・山荘での普通貯金利子、電柱使用料は雑収入にした。
・基本財産の取り崩しは13,000,000円、これは上ノ原山荘大規模改修資金(10,000,000円)に繰り入れた。また平成28年度中の修繕は上ノ原山荘大規模改修資金(取り崩し:1,112,155円)から支払った。

現在の正味財産期末残高は112,537,986円

経常収入:16,355,786円

(寄付金:1,069,000円、事業収入:1,155,500円)

経常費用:15,856,887円

(事業費:1,240,515円、業務委託費:1,849,400円、
修繕費:1,112,155円、光熱水費:455,114円)

- (5) 第4号議案 財産目録

理事長より別紙資料に基づき説明した。

・期首正味財産合計は116,151,018円

期末正味財産合計は112,537,986円

本年度差引増減は △3,613,032円 であった。

- (6) 第5号議案 平成28年度監査報告

監事より4月15日に監査を行い、財務諸表等の正確妥当なことの報告があった。

第2号議案から第5号議案について一括して意見を求めたが特に意見はなく了承された。

- (7) 第6号議案 基本財産取り崩しの件
理事長より以下のような説明があった。

評議員会に下記の提案をする。

本件は、定款第18条2項により、評議員の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行う。

ここ8年間、寄付金納入率の低下及び財産運用利子の低減により収入が大幅に減少している。新入生保護者に「ご寄付のお願い」の回数を増やし、また同窓会(東叡会)やPTA・OB会にも「ご寄付のお願い」を広げてきた。一方、管理費や事業費の節減に努めてきたが、残念ながら、単年度収支が8年間連続して赤字となっている。年度末の一般正味財産(流動資産)が少なくなり、次年度以降の運営に支障をきたす事が懸念される。

については、基本財産の定期預金84,000千円のうち3,000千円を取崩し、流動資産の普通預金に繰入をする。

これに伴い、定款 附則 別表 基本財産(第5条関係)の定期預金84百万円を定期預金81百万円に書き換える。

第6号議案について意見を求めたが特に意見はなく承認された。

- (8) 第7号議案 平成28年度評議員会開催の件
理事長より以下の通り提案があった。

平成28年度の評議員会(第6回評議員会)を平成29年5月27日(土)に開催を提案する。

(審議内容：平成28年度の事業報告、収支決算、理事選任、基本財産取崩し)

- (9) 第8号議案 補充評議員候補推薦の件
理事長より以下の人事について説明と提案があった。

現評議員の任期は、平成28年5月28日より4年間であるが、年度の切り替え時期にあたり下記5名の評議員から辞任の申し出があった。については、下記5名の補充評議員を評議員選定委員会に推薦する。

[辞任] 5名

[補充選任] 5名 (PTA ; 4名、学校 ; 1名)

- (10) 第9号議案 平成29年度評議員選定委員選任の件
理事長より以下の人事について説明と提案があった。

平成29年度評議員選定委員に下記の5名を選任する。

(任期は平成29年5月末日から平成30年5月末日の1年間)

- (11) 第10号議案 補充理事候補推薦の件

理事長より以下の人事について説明と提案があった。理事の定数は12名なので理事を1名増員する。

理事の任期は、平成 28 年 5 月 28 日より 2 年間であるが、年度の切り替え時期にあたり下記 4 名の理事から辞任の申し出があった。については、下記 4 名の補充理事（理事は 6 名以上 12 名以内）及び 1 名の新任理事を推薦し、評議員会に提案する。

[辞任理事] 4 名（PTA；2 名、学校；2 名）

[補充理事] 5 名（PTA；2 名、学校；2 名、PTA0B 会；1 名）

第 7 号より第 10 号議案について意見を求めたが特に意見はなく承認された。

（12）報告事項

報告事項 1. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告

（2017 年 1 月 1 日～3 月 31 日）

理事長が別紙のとおり職務執行状況を説明した。

報告事項について意見を求めたが特に意見はなく了承された。

[その他]

1. その他理事長より説明のあった事項

- ① 評議員会が終わったら、6 月 30 日までに事業報告と会計報告を提出する。
- ② 山荘の修繕については大規模修繕を控えているので、常務理事と相談の上、最小限の修繕をすることとする。
- ③ 男子バレーボール部が関東大会に出場することとなった。都立高校としては快挙なので、遠征するためのバスのチャーター代 100,000 円の助成を行う。

クラブ助成は理事会では選別が難しいため、学校に今回のような助成が必要なクラブを選定していただきたい。強化したクラブは強くなって大会等で勝ち進んで遠征するようになったので費用がかかる。このようなクラブ助成についてはあらためて機会を作って話し合う必要がある。

この件については特に意見はなく承認された。

2. 文学歴史散歩コース（散歩会）のご案内

第 1 回 2017 年 10 月 14 日（土） 目黒・恵比寿コース

第 2 回 2017 年 11 月 18 日（土） 自由が丘・九品仏・等々力溪谷コース

第 3 回 2017 年 12 月 9 日（土） 皇居一周コース

次回の理事会は、2018 年 2 月 10 日（土）に開催予定。